

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人弘前大学

1 全体評価

弘前大学は、広く学問領域をカバーする地方の中規模総合大学としての特徴を生かし、「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向けて、「弘前大学長期総合計画」を見直すなど、長期的な視点を踏まえた大学改革を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、全学部生に対する授業評価アンケートの実施及び全教員の授業改善に関する取組の公表、学外実習の充実、柔軟で多様な人事制度の確立、全学的ファカルティ・ディベロップメント（FD）ネットワーク活動の推進、学生総合相談室の設置等によるカウンセリング機能の充実、健康支援等を含む留学生の支援、学生によるボランティア活動の顕彰等の取組を行っている。

研究については、COEを目指した医療科学研究への研究費の重点配分の取組を行うとともに、全学共同利用の機器分析センター設置による研究実施体制を活性化している。

社会連携については、社会連携委員会の設置による近隣地方自治体との幅広い連携活動の推進、地域共同研究センターのコーディネーターによる積極的な企業訪問等連携強化の取組、知的財産に関し産学連携を強化するシステム整備等の取組を行っている。

業務運営については、産学連携の機能を創立60周年記念会館「コラボ弘大」に集約配置し、産学連携・地域貢献のワンストップサービス実現に向けた体制を整備している。

一方、医学部附属病院において、国立大学法人弘前大学職員給与規程に違反して超過勤務手当を支給しており、関係法令や就業規則等を遵守することが求められる。

財務内容については、科学研究費補助金の申請を義務付けるなど、外部資金獲得に努めてきており、科学研究費補助金及び外部資金の獲得額が着実に増加している。

その他業務運営については、大学の自助努力により、産学連携拠点としてコラボ弘大や青森市に青森キャンパスとして北日本新エネルギー研究センターを整備するとともに、白神山地に関する総合的研究等の拠点として白神自然観察園を設置して教育を展開しており、計画的な施設整備に取り組んでいる。また、緊急被ばく事故に備えた体制構築を図るために、高度救命救急センターを整備するとともに、この分野の専門的人材育成を目的に被ばく医療教育研究施設を設置している。

一方、医学部附属病院において、勤務時間割振表や時間外診療業務届により、診療従事者（医師）の通常勤務の終了時刻を把握できる状態であったにもかかわらず、一律18時以降に超過勤務手当を支給していること等は重大な過失であると認められることから、徹底的な原因の究明や過払い及び未払いへの対応、再発防止に向けて全学的な徹底した取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「各授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、達成度を把握し授業改善に活用する」について、すべての学部学生に対して授業評価アンケートを毎学期実施し、集計結果を全教員に配付していること及び平成18年度からの全教員の教育改善に関する具体的な取組・授業改善計画を「教育者総覧」として公表していることは、教員個々の授業改善に資する取組である点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「発言力、批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させ

る」について、教養教育の導入科目として「基礎ゼミナール」を開講し、少人数教育ですべての新入学生の総合的言語能力の向上に努めていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る」について、大学院博士課程において社会人学生数が全体の約半数に達したことは、地域社会における知の拠点としての役割を十分に発揮している点で、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る」について、教育学部の学校サポーター派遣事業及び医学部の地域医療実習やクリニカルクラークシップ教育で、学外実習を充実する取組は、効果的な実地教育であり、地域社会との多様な連携協力が進んだ点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る」について、教育学部の学校サポーター派遣事業、医学部の地域医療実習及び地域医療型クリニカルクラークシップ教育等の効果的な学外実地教育の実施は、地域社会に貢献しているという点で、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの

結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「教職員の配置は、全学の長期的目標・目的を踏まえて、学長が実施することを原則とし、重点化が必要な部門等に対しては、全学的に柔軟に対応するシステムを構築する」について、すべての教員配置は学長が行うこととしており、また、特任教員制度、連携教員制度、高年齢者継続雇用制度等の導入は、柔軟で多様な人事制度が確立されている点で、優れていると判断される。
- 中期目標「教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげる」について、全学的に教員業績評価を実施し、評価結果に基づく基盤研究費の減額配分、教育推進経費の傾斜配分を行っているほか、認証評価に備えての自己点検評価を実施し、認証評価で指摘を受けた事項の改善に取り組むなど、評価結果を経費配分に適切に反映させられるシステムが確立していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「全学的な FD 委員会と各学部等の FD 委員会が連携し、効果的な FD 関連事業を実施する」について、各学部・各研究科の FD 委員会が連携して FD ネットワークを立ち上げ、FD ワークショップ、FD 研修会・講演会、高校教員を交えた大学改革シンポジウム等、全学的な FD 活動を推進していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学部教育の全学的な連携・充実を図る」について、教員免許及び学芸員免許取得のための授業科目を全学的に受講可能としたことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育施設・設備は、原則として、全学的に一元的に管理することにより、共用部分の有効活用等を図る」について、平成 21 年度に青森市内に「北日本新エネルギー研究センター」を設置したほか、学内共同教育研究施設として「白神自然観察園」を設置した。さらに、60 周年記念会館として新設した「コラボ弘大」内に機器分析センターの専用スペースを確保し、分散していた機器を集約させるとともに、平成 21 年度に新たに多くの最新機器を更新・充実したことなど、学内外に共有スペースを確保し有効活用していることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る」について、達成状況報告書には、充実を図る取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、「多地点制御遠隔講義システム」を導入したほか、学生定員の社会人枠を増員していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、達成状況報告書には、充実を図る取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「平成 16 年度中に、学生総合相談室、なんでも相談窓口などのメンタルヘルスを含むカウンセリング機能を持つ窓口の連携組織を作る」について、学生総合相談室の設置、全学教員対象の「学生サポート研修会」の開催及び学外のカウンセラーと連携する連絡協議会の設置は、学生からのあらゆる相談を随時受けられる体制が整備され、カウンセリング機能を充実させている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「留学生センターにおいて、保健管理センター等との協力の下に、健康支援等を含む留学生の支援体制について検討する」について、履修ガイダンス、健康管理、生活支援、日本人学生と留学生の交流を支援する「タンデム登録システム」及びホームビジットプログラムの実施等、留学生の支援体制が整備されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生の地域における小児病院・介護施設訪問などのボランティア活動を支援する」について、学生によるボランティア活動のうち、特に地域の生活弱者への支援活動に活動費の一部を支援し、活動を顕彰する取組は、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「独自の奨学制度の設置を検討する」について、弘前大学後援会からの寄付金による奨学金制度「弘前大学学生生活支援奨学金」を創設したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生、教職員が参加する総合文化祭の充実を図る」について、市民と連携を図った文化祭を毎年開催していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「独自の奨学制度の設置を検討する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価

においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 21 年度に大学院博士後期課程の学生と私費外国人留学生に対する特別研究助成制度を創設し、その制度に基づき 16 名に給付を行い、大学院博士後期課程入学者数の増加につながっていることから、「良好」となった。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標 (2 項目) のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標 (2 項目) のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (5 項目) のうち、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「COE レベルに達している研究分野を明確にし、全学的支援を行う」について、今後 COE 等大型の競争的資金の獲得を目指すレベルにあると推察されるライフサイエンス分野の医療科学研究に研究費を重点的に配分していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する」について、教員の研究業績を多角的に評価する基準を策定し、高い評価を受けた教員を公表していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「本学の位置する地域性を踏まえ、第1次産業の活性化に関わる研究（例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など）を進展させ、地元社会の振興に貢献する」について、平成21年度に青森県等と取り組んだ「ナガイモを活用した抗インフルエンザウイルス組成物及び予防食品の開発」が「FOOD ACTION NIPPON アワード2009」で研究開発・新技術部門優秀賞を受賞し、地域産業に貢献している。また、「弘大GOGOファンド」として弘前大学が研究費等を支援した研究が、生産の拡充や新商品開発等地元社会の振興につながる研究として進展していることは、特色ある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「本学の位置する地域性を踏まえ、第1次産業の活性化に関わる研究（例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など）を進展させ、地元社会の振興に貢献する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期目標「全学的な研究目標に沿った研究実施体制を整備する」について、研究推進体制を年々充実・強化し戦略的研究プロジェクトを推進していること及び全学共同利用の機器分析センターを設置し、機器の導入や、適切な人員配置を行うなど、研究実施体制が活性化されていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「自己点検・評価を行い、評価結果を研究費の傾斜配分、人員配置等に適切に反映させる」について、教員の個人評価に加えて、平成20年度から組織評価を実施し、評価結果に応じて基盤研究経費におけるインセンティブの付与に活用し計画を達成したことは、特色のある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

- 中期計画「業績評価、公表を行うことにより、研究活動の質の向上を図るとともに、優れた研究者の育成・活性化を図り、研究者の処遇に反映できる方策を講ずる」について、平成 20 年度から高い評価を受けた教員氏名を公表し、当該教員を対象とし国内外の機関へ派遣する「教員業績評価に係る教員派遣制度」における派遣者の選考や賞与（勤勉手当）への反映や研究費のインセンティブ配分等を実施したことは、研究者の育成・活性化に有効である点で、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（４項目）のうち、２項目が「良好」、２項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、２項目が「良好」、２項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「社会連携委員会を設置し、地域貢献のための体制強化を図る」について、社会連携委員会を設置し、青森県や弘前市をはじめとする近隣の地方自治体との幅広い連携活動を推進したことは、知の拠点として地域の産業・文化・社会の発展に貢献

している点で、優れていると判断される。

- 中期計画「民間企業との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、民間等との人事交流の促進を図る」について、地域共同研究センターの産学官連携コーディネーターによる積極的な企業訪問等、首都圏との連携強化や青森県内企業、地方自治体との連携を強化する様々な取組を実施し、科学技術振興機構（JST）重点地域研究開発推進プログラム「シーズ発掘試験」、都市エリア産学官連携促進事業及び経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業に採択されたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産創出本部を設置し、知的財産権の実施、管理及び活用を推進する」について、知的財産ポリシー、取扱規程、利益相反ポリシーの策定及び教職員・学生を対象とした知的財産に関するセミナーの開催等、産学官の連携を強化するシステムが整備されたことは、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画「UCTS (UMAP 単位互換方式)の早期導入に努める」については、第1期中期目標期間においては、検討を重ねた結果、UCTS の導入計画を見送っており、計画を断念している。

（２）附属病院に関する目標

初期臨床研修制度や専門医養成体制を充実させ、専門分野に特化した研修プログラムの導入やへき地医療機関への研修医派遣を推進している。診療では、「地域がん診療連携拠点病院」に指定、また、全国初の被ばく医療施設を兼ね備えた「高度救命救急センター」の設置準備や、周産期医療体制の充実を図るために、新生児集中治療室（NICU）・継続保育室（GCU）の増床等、診療体制の整備を進めている。

今後、初期・後期研修医の安定的な確保のために、研修プログラムの充実等、さらなる取組が求められる。また、高度救命救急センターの運用により、さらなる地域医療体制の強化に向けた取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

（教育・研究面）

- 平成 19 年度、小児科で「NEMO 遺伝子異常による先天性免疫不全症の患児に対する造血幹細胞移植」に世界で初めて成功している。
- CT 画像の遠隔診断、遠隔診療データ通信システムによる症例カンファレンス等、地域医療機関との病診連携が構築されている。

（診療面）

- 新潟県中越沖地震発生の際に直ちに災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、被災地救護所での診療・巡回診療を実施している。
- 「医療安全推進室」及び「感染制御センター」を病院長直属の組織に改編し、医療事故防止体制を強化している。
- 「地域がん診療連携拠点病院」に指定され、腫瘍センター設置、がん登録の開始、

緩和ケアチームやがん診療相談支援センター、セカンドオピニオン外来、腫瘍内科を設置するなど、がん診療体制の強化を図っている。

(運営面)

- 外部構成委員を含む「経営戦略会議」、病院長直轄の「経営企画室」を設置するなど、病院経営体制の基盤強化を確立している。
- 物流管理（SPD）システムの導入による医療材料等の節減、医薬品の価格交渉等、経費削減を図っている。
- 青森県の要請を受けて、「青森県原子力防災訓練」に参加するとともに「緊急被ばく医療講座」を開催している。
- 平成16年度～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、新生児特定集中治療室（NICU）の整備等については、NICU・継続保育室（GCU）を増床し、医師を増員するなど、周産期体制の充実を図っていることから、指摘に対する取組が行われている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(教育・研究面)

- 平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研修医等の医師確保については、研修医受入数は緩やかに増加しているものの、依然として募集定員に対する受入数が少ないことから、研修プログラムの充実等、さらなる取組が求められる。

(3) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、学部カリキュラムを実現し検証するための教育研究活動を推進し、「一貫教育によって一体化」する地域における先導的実験校を目指している。

附属学校と教育学部の全教員による定例的な教育実践協同研究推進委員会の開催の中で、学部教員が附属学校で実証的な研究に取り組むとともに、附属学校の公開研究会に参加するなど、大学と学部が連携し、附属学校を活用しながら様々な研究が実践されている。

また、附属学校でTuesday実習（恒常的教育実習）を実施し、授業や観察を行うなど、附属学校をより活用する方向で教育実習に係るカリキュラムの改善が図られている。

附属特別支援学校は、教育学部特別支援教育センターとともに「げんき支援教室」を設置するなど相談体制を強化し、先導的実験校として地域の特別支援教育のセンター的役割を果たしている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属学校と教育学部の全教員による教育実践協同研究推進委員会を定例化し、その一環として定例研究会、全体研究集会を実施している。各研究会の連携の下で、学部

教員や学部学生及び大学院学生が附属学校で実証的な研究を進めたり、附属学校の公開研究会に学部教員が共同研究者や授業者として参加し、その研究活動成果を学部研究紀要「クロスロード」に公表する等、組織的な共同研究活動が進められている。

- 学部3年次学生が集中実習をはさんで履修する **Tuesday** 実習（恒常的教育実習）において、4月から12月の火曜日の午後に学部教員が学生を引率して、附属学校で授業実施や観察を行い、グループごとの研究協議を行うなど、新しい教員養成カリキュラムを効果的に実施する観点から、附属学校を活用した教育実習の充実が図られている。
- 附属特別支援学校と附属教育実践総合センターが共同で教育研究データベースを開発し、研究成果をウェブサイトで公開している。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学の研究推進の方向性を定めた「学術研究推進戦略」を具現化するため、当初導入した「学長指定重点研究」制度を「弘前大学機関研究」制度に発展的に改変し、全学的な研究費の重点配分システムを整備・構築している。
- 産学連携の機能を創立 60 周年記念会館「コラボ弘大」に集約配置することで、産学連携・地域貢献のワンストップサービス実現に向けての体制を整備している。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程の学生収容定員の未充足については、入学定員の見直しや特別研究助成制度（大学院博士課程入学者対象）の創設等により、平成 21 年度の学生収容定員充足率は 92.5 %となっており、指摘に対する取組が行われている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、教員の業績評価の実施と処遇への反映については、平成 20 年度から教員の業績評価を実施し、評価結果を勤勉手当に反映しており、指摘に対する取組が行われている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、組織及び事務職員の業績評価については、平成 20 年度から組織の業績評価と事務職員の人事評価を本格実施し、事務職員の人事評価結果を勤勉手当に反映しており、指摘に対する取組が行われている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、事務組織再編については、平成 20 年 4 月 1 日から事務組織の再編を実施しており、指摘に対する取組が行われている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 医学部附属病院においては、病院独自の判断により超過勤務手当基準を設けているが、超過勤務手当の支払い状況は、国立大学法人弘前大学職員給与規程に違反していると認められる。また、法人運営としては、これまで役員会や経営協議会で関連する規則等の審議を十分には行っておらず、不適切な超過勤務手当が支給されていることから、法人全体として適切な運営が行われていたとは認められず、関係法令や就業規則等を遵守し、適切なガバナンスの構築が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 43 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、給与規程等に沿った手

当の支払いがなされていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 43 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったこと、平成 16 年度から平成 19 年度までの評価結果で評価委員会が指摘した事項に対して十分な対応がなされていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、申請の義務化、学部長による申請書の点検強化、学内アドバイザー制度導入等の取組を行った結果、平成 21 年度の採択金額は 4 億 8,857 万円（対平成 16 年度比 1 億 2,723 万円増）となっている。
- 「弘前大学増収計画」を策定し、競争的資金獲得に係る情報を大学ウェブサイトに掲載するなどの情報提供を行った結果、共同研究、受託研究及び寄附金に係る外部資金の受入額は 11 億 3,168 万円（対平成 15 年度比 3 億 984 万円増）となっている。
- 各部局等に設置されている共同利用可能な機器を機器分析センターに登録して保守・管理費を配分するなど、共同利用体制を整備し、共同利用可能な機器をウェブサイトに掲載して学内共同利用の促進を図るとともに、県内企業等に機器を開放している。
- 「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、エネルギー使用の抑制や事務用品のリユース製品導入等の経費削減に取り組んでいるものの、平成 21 年度における一般管理費は 13 億 5,380 万円（対平成 16 年度比 4 億 6,860 万円増）となっていることから、一般管理費削減に向けたより一層の計画的な取組が期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員業績評価及び法人評価に関するデータ等を効率的に収集・蓄積するため、大学情報データベースシステムを整備し、自己点検・評価作業の効率化を図っている。
- 国立大学学長経験者等による弘前大学外部評価を実施し、評価結果をウェブサイトに掲載しているほか、第2期中期目標・中期計画の策定に活用している。
- 教育研究活動の支援活動として、大学組織内に弘前大学出版会を設立し、教育研究のアーカイブスの保存、知的財産の蓄積を目的に出版事業を推進し、平成21年度までに76冊を刊行するなど、教育研究活動の情報発信をしている。
- 「公式ホームページを充実させ、迅速な情報提供、広報活動を行う」(実績報告書57頁・中期計画【54】)については、平成21年3月にトップページを更新して報道発表ページを設けているものの、平成21年度中は「準備中」のままであり、報道発表内容を一切掲載していないことから、今後は報道発表内容を速やかに掲載することが期待される。
- 平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、組織及び事務職員の業績評価については、平成20年度に組織の業績評価と事務職員の人事評価を本格実施しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、平成18年度及び平成19年度の評価結果で評価委員会が課題として指摘した組織及び事務職員の業績評価については十分に実施されなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設の利用状況等の点検・評価に基づき、共用スペースの確保(平成 21 年度で 17,611 m²) に努めたほか、既存建物の改修整備及び施設の寄付受入れ等、施設の有効活用を図っている。
- 大学の自助努力により、産学連携拠点として創立 60 周年記念会館「コラボ弘大」や青森市に青森キャンパスとして北日本新エネルギー研究センターを整備するとともに、白神山地に関する総合的研究等の拠点として白神自然観察園を設置して教育を展開しており、計画的な施設整備に取り組んでいる。
- 緊急被ばく事故に備えた体制構築を図るために、高度救命救急センターを整備するとともに、この分野の専門的人材育成を目的に被ばく医療教育研究施設を設置している。
- 文京町構内において、正門から大学構内主要通路への自転車を含む車両の進入規制を行い、歩道と車道を分離し、歩行者の安全確保を図っている。
- 小中高校の児童・生徒の科学に対する関心を高めることを目的として、文京町地区に「サイエンスパーク」を整備し、教員の研究成果等の展示・公開を行うとともに、全地球規模での地震発生や気象の状況等を球体スクリーンに投影する「アースビジョン」を設置し、一般に公開するなど、「サイエンスパーク」の充実を図っている。
- 節水コマ設置等に取り組んだ結果、平成 21 年度の水道使用量は 288,382 m³ (平成 15 年度比 197,980 m³減、40.7 %減) となっている。
- 情報セキュリティの強化対策として、不正侵入検知機能を向上させるとともに、バーチャル・プライベート・ネットワーク (VPN) 環境の構築、脆弱性監視システム及び不正接続監視システムを稼働させるなど、強固な情報セキュリティ環境を整備している。
- 事件や事故が発生した際のリスクマネジメントの具体的な取組として、警察や消防への通報を含む適切な対応が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 医学部附属病院においては、平成 16 年 4 月から平成 17 年 6 月分の超過勤務手当について、宿日直 1 回につき一律約 1 万円を診療行為の有無を問わず診療従事者(医師)に支払っている。また、平成 17 年 7 月から平成 21 年度にかけては、他の病院等で兼業している診療従事者(医師)に対して、超過勤務開始を兼業時間を問わず 18 時に統一し、通常勤務時間の給与との超過勤務手当が二重に支払われるとともに、勤務時間の割振り変更のない日については、18 時までの超過勤務手当が未払いとなっている。こ

これらのことについては、勤務時間割振表や時間外診療業務届により、診療従事者（医師）の通常勤務の終了時刻を把握できる状態であったにもかかわらず、一律 18 時以降に超過勤務手当を支給していること等は重大な過失であると認められることから、徹底的な原因の究明や過払い及び未払いへの対応、再発防止に向けて全学的な徹底した取組が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 26 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、医学部附属病院における医療従事者の通常勤務終了時刻を把握できる状態であったにもかかわらず、18 時以降の勤務に対し、一律に超過勤務手当が支給されていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 26 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

